

46 自治体基本法務研修

目 的	行政法、地方自治法をはじめ、自治体の実務全般に共通して関連を有する法分野である憲法の知識を網羅し、自治体職員が共通に備えるべき法務の基礎的知識を学ぶ。
実 施 月 日	2月15日（水）～16日（木）
対 象 者 ・ 定 員	【市町村職員との合同研修】 ・ 受講を希望する県職員 20名 ・ 受講を希望する市町村職員 20名
実 施 場 所	大分県自治人材育成センター

日 程 表		8:50		9:20	9:30	12:00	13:00	16:30
1 日 目	受 付	オ リ エ ン テ ー シ ヨ ン	〈序章〉基本法務を学ぶにあたって 〈1章〉憲法			昼 食	〈2章〉行政法	
2 日 目	受 付		〈3章〉地方自治法Ⅰ			昼 食	〈3章〉地方自治法Ⅱ アン ケ ー ト ・ 閉 講	
			8:45	9:15		12:00	13:00	16:15

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、ご承知おきください。